

企業連携型ビジネス創出支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サプライチェーンの毀損や大きな見直しによる産業構造の変化、一変した暮らしの有り様がもたらす市場ニーズの変化など、中小企業をとりまく経営環境は大きな変容を遂げています。そこで、そうした変化に対応するため、業種の垣根等を越えた企業連携グループの形成から新ビジネスの創出に至るまでの取組を支援し、WITHコロナ時代における京都経済の活性化を図ります!

【募集期間】令和3年**4**月**1**日(木)~**5**月**14**日(金) 【補助期間】令和3年4月1日(木)*~令和4年1月31日(月)

※原則交付決定日以降。ただし、事前着手が認められた場合は、4/1~可。

補助対象者

京都府内に拠点を有する2社以上の企業で構成される企業連携グループ※※中小企業者を代表企業とすること。構成企業には大企業も参画可。

① 試作・実証コース

【対象事業】

連携に向けた各企業の経営資源の見 直し等に係る勉強会、連携による新事業 構築のための市場調査、試作・開発、テ ストマーケティング等の取組

【補助率】 1/2(15%*)

【補助上限】 120万円

※土地造成費、建物建設費、量産設備は15%

② 事業展開コース

【対象事業】

連携による新事業の実施に向けた販路開拓、生産技術開発、量産・流通体制の整備、広報活動等の取組

【補助率】

1/2(15%*)

【補助上限額】

1,000万円

※土地造成費、建物建設費、量産設備は15%

想定事例

(あくまでも例示であり、様々な取組をお待ちしております)

- ・<u>3D設計データをVR/AR</u>等により<u>可視化するシステムを導入し、遠隔地での受発注企業間の設計相談</u>を可能 にするとともに、<u>設計段階からユーザビリティの検証</u>を行い、<u>付加価値の高い製品開発</u>に繋げる取組
- ・金属部品の加工技術と電気制御技術を組み合わせ、部品単位からユニット品単位の受注へと繋げる取組

対象経費

(詳細は申請及び交付要領をご確認ください)

- ①旅費、②直接人件費、③材料費・消耗品費、④財産・備品購入費等、
- ⑤外注・委託費、⑥大学等研究機関との受託(共同研究費)、⑦その他直接経費





◆皆様の補助事業をサポートする制度

(公財)京都産業21の支援のほか、以下のツールもぜひご活用ください!

自社の強み発掘、 強みの活用 (認定・規制緩和等)	知恵の経営【自社の強み発掘・再構築、企業の認証】、 元気印・経営革新【強みの活用、事業計画の認定】、国家戦略特区【規制緩和】
映像・デジタル技術の活用	京都クロスメディア推進拠点KCROP【3D、CG、AR/VR、アニメ・漫画キャラとのコラボ等】 高速開発支援センター(北部産業創造センター等4箇所)【CAE等】 丹後・知恵のものづくりパーク【VR等】
交流拠点	京都経済センター(KOIN)、西陣産業創造會舘
開発·実証拠点	けいはんなベンチャーセンター【インキュベートルーム】、 けいはんなロボット技術センター【5G基地局(屋内・屋外)、モーションキャプチャ等】、 けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)【研究・展示スペース等】
販路開拓•拡大	京都商談ナビ【ビジネスマッチングサイト】、VPK京都【オンライン展示商談会】、 チャレンジ・バイ【京都府率先購入、医療・介護施設等への導入支援】、 CLEAN VOICE KYOTO【WITH・POSTコロナ時代の製品・サービス紹介掲示板】

詳しくは京都府ホームページ「京都府の産業支援について」をご覧ください! http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/index.html

▶過去の補助金支援事例(「企業の森・産学の森」推進事業等)

あくまでも一例であり、多数の支援実績がありますので、お気軽にご相談ください!

スマホに直接押印できる 「電子スタンプ」で新たな市場を開拓

スキンケア化粧品の素材を応用した 口腔ケア化粧品への新規事業展開



- スタンプ連度時の景晶交換やクーボン利用は ●各社の強みを組み合わせ、スマホの画面上 消込スタンプを押すだけ! に直接押印できる「電子スタンプ」を開発。 小売店のクーポンキャンペーンやイベント会 場での入場チケットに採用。
 - ●本スタンプを活用したキャッシュレス促進 や観光地でのスタンプラリーによる観光客 増加、ネット広告の効果測定などにも貢献。



- ●コラーゲン等の産生を促進する画期的な化粧 品原料と歯科模型や歯科材料製造で培った 口腔の知見を組み合わせ、口腔ケア化粧品を 開発。
- ●口腔内の違和感を最小限にした使用感にこだ わりつつ、ドライマウスがひどい高齢者等が陥 る咀嚼機能や嚥下機能の低下の予防に寄与。

補助金に関する相談窓口・提出先 [平日8:30~17:15](土日祝は除く)

(公財)京都産業21 事業成長支援部(電話:075-315-9425) 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

(公財)京都産業21

相談窓口

I·提出先

中小企業応援センターお客様相談窓口(電話:075-708-3063) 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3F

(公財)京都産業21 けいはんな支所(電話:0774-95-2220) 〒619-0294 木津川市木津川台9丁目6番 相楽郡精華町精華台7丁目5番1

(公財)京都産業21 北部支援センター(電話:0772-69-3675) 〒627-0004 京丹後市峰山町荒山225

京都府商工労働観光部ものづくり振興課(電話:075-414-4851) 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入る

京都府山城広域振興局農林商工部

農商工連携・推進課商工労働観光係(電話:0774-21-2103) 〒611-0021 宇治市宇治若森7の6

京都府南丹広域振興局農林商工部

相

談

窓口

農商工連携・推進課商工労働観光係(電話:0771-23-4438) 〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1

京都府中丹広域振興局農林商工部

農商工連携・推進課商工労働観光係(電話:0773-62-2506) 〒625-0036 舞鶴市字浜2020

京都府丹後広域振興局農林商工部

農商工連携・推進課商工労働観光係(電話:0772-62-4304) 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855

最寄りの商工会・商工会議所、京都府中小企業団体中央会